

公告	安城市土地開発公社入札公告第350001号 条件付き一般競争入札を施行するので、安城市土地開発公社業務方法書第15条及び財務規程第77条で準用する安城市契約規則（昭和41年安城市規則第10号）第7条及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。 令和 7年 5月 20日 安城市土地開発公社理事長 杉浦 章介
業務番号	2025350001
業務名	安城市土地開発公社財務会計システム更新業務委託
路線等の名称	安城市土地開発公社
履行場所	安城市桜町18番23号
履行期間	契約締結日の翌日から令和 8年 3月31日(火)まで
予定価格	金1,818,000 円（消費税相当額抜き）
入札条件	(1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。 (2)安城市条件付き一般競争入札実施要綱に規定する業者であること。 (3)入札書発送の日から開札の日までの期間に、安城市工事請負業者等に係る入札参加資格停止要綱に基づく入札参加資格停止を受けていないこと。 (4)安城市の入札参加資格者名簿の業務分類「03. 役務の提供等で、08. コンピュータサービスのうち01. システム開発」に登録があること。 (5)過去(当該年度含まず)に、土地開発公社又は官公庁(国、地方公共団体並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項に規定されている特殊法人に限る。)発注の土地開発公社の会計管理業務に対応したシステムを開発し、土地開発公社に納品する業務で、元請けとしての実績を有する者であること。 (6)入札参加有資格者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。 (7)入札条件を満たさない入札は無効とする。 (8)本業務の業務実績調書を提出すること。 (9)この公告の日から、開札の日までの期間において、「安城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年3月30日付安城市長・愛知県安城警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

入札参加資格の確認	開札後に審査する。
設計図書及び提出書類の入手先	設計図書及び提出書類は、安城市のホームページ入札の広場の「発注掲示板（工事・委託）」からダウンロードすること。
質問の方法	本工事内容の質疑は、質疑書を契約検査課へ電子メールで送信することにより行うこととする。 電子メールは、安城市ホームページ 入札の広場の「質疑回答の方法」に従い送信すること。 質疑の期限は、令和 7年 5月 27日(火) 15時 までとする。 質疑の回答は、後日すみやかにホームページに公表する。
入札方法	(1) 郵便による入札 (2) 宛先 〒446-8799 安城郵便局留 安城市役所契約検査課行 (3) 到着期限 令和7年 6月 4日 水曜日 必着 (4) 郵送方法 一般書留又は簡易書留 (5) 提出書類 ・入札書（入札書には、消費税抜きの金額を記載し、入札書の日付は作成日を記入すること。） ・業務実績調書 (6) 入札書送付の確認 ・入札書の送付を確認するため、入札書送付日に「郵便入札送付連絡票」をファックスで契約検査課契約係宛てに送信すること ・ファックス番号 0566-76-1112
開札日時等	(1) 開札日時 令和 7年 6月 6日(金) 10時06分 (2) 開札場所 安城市役所本庁舎 2 階入札室
入札保証金	免除
最低制限価格	最低制限価格は定めない。
その他	(1) 契約約款を示す場所は、安城市役所総務部契約検査課契約係とする。 (2) 契約書の作成を要する。 (3) 本入札は、この公告に定めるもののほか、安城市競争入札心得書及び条件付き一般競争入札実施要綱による。 (4) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。 (6) 本入札において、予定価格の10%未満の額の入札書は、桁間違いによる錯誤とみなし無効とする。 (7) 入札条件に基づき内訳表(内訳書)の提出が必要な場合において、内訳表(内訳書)の合計金額と入札書の額が一致しない場合は、本件の落札者となることができない。 (8) 入札条件に基づき業務実績が必要な場合において、落札候補者には実績を確認できる書類の写しの提出を求めることがある。 (9) 入札書に記載された額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨て）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (10) 本業務の質疑があった場合は、「質疑回答公表」に公表しているので、必ず確認すること。また、この質疑の回答は設計図書の追補とする。 (11) 本業務は、総価（消費税相当額抜き）による郵便入札とする。 (12) 本業務は、安城市土地開発公社発注の業務である。